平成 22 年度　第 1 回
千葉市健康づくり推進協議会
議　事　録

平成 22 年度第 1 回千葉市健康づくり推進協議会議事録

１　会議の名称

平成 22 年度第 1 回千葉市健康づくり推進協議会

２　開催日時

平成 23 年 1 月 20 日（木）　午後 7 時から午後 9 時

３　開催場所

千葉市美浜区幸町 1-3-9
千葉市総合保健医療センター5 階　大会議室

４　出席者

（１）委員

入江康文会長、藤本俊男副会長、長嶋敏晴委員、大濱洋一委員、関根務委員、高山盟松委員、斉藤浩司委員、古山陽一委員、大塚さち子委員、川島一夫委員、山木まさ委員、川島広江委員、杉﨑幸子委員、岡部明子委員、髙橋秀夫委員、羽田明委員、宮﨑美砂子委員、渡邊智子委員、髙野伸夫委員、小川隆委員、原口三郎委員、清水葉子委員、霜禮次郎委員、杉森信幸委員、古山文江委員、伊原俊二委員、鵜澤禮子委員、金子光雄委員、藏屋勝敏委員、杉山初江委員、中里葉月委員

※　欠席委員
　藤沼照雄委員

事務局

中西一成保健福祉局長、生田直樹保健福祉局次長、栗原一雄健康部長、西山孝夫高齢障害部長、川上千里こども未来部長、池上宏保健所長、鎗田睦保健福祉総務課長、山口淳一健康企画課長、島田幸昌健康保険課長、窪田和子保健指導課長、柴田厚男高齢福祉課長、大塚和美障害者自立支援課主幹、松島隆一こども企画課長、松尾修一保育運営課長、菊池美恵子花見川保健福祉センター健康課長、山本雅司保健体育課長補佐、神崎一健康企画課調整主幹、福田峰子健康企画課主幹、鈴木雅一健康企画課長補佐

５　議題

（１）会長及び副会長の選出について
（２）８０２０運動推進部会の設置について
（３）地域・職域連携推進部会の設置について
（４）食育推進部会の設置について
（５）新世紀ちば健康プランについて（報告）
（６）その他

６　議事の概要

冒頭、事務局から、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第 5 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立している旨の説明があった。

（１）会長及び副会長の選出について

委員の互選により、入江委員を会長に、藤本委員を副会長に選任した。

（２）８０２０運動推進部会の設置について

部会の委員について、会長から指名を行った。

（３）地域・職域連携推進部会の設置について

部会の委員について、会長から指名を行った。

（４）食育推進部会の設置について

部会の委員について、会長から指名を行った。

（５）新世紀ちば健康プランについて（報告）

事務局から、新世紀ちば健康プランの概要について説明を行った。

７　会議経過

（１）会長及び副会長の選出について

千葉市地域健康づくり推進協議会設置条例第４条第２項の規定に基づき、委員の互選により、会長及び副会長を選任した。

選任に当たっては、委員から、会長に千葉市医師会会長である入江委員を、副会長に千葉市歯科医師会会長である藤本委員をそれぞれ推薦する旨の提案があり、当該提案のとおり承認された。

（２）８０２０運動推進部会、地域・職域連携推進部会、並びに食育推進部会の設置について

資料（資料２　８０２０運動推進部会の設置について、資料３　地域・職域連携推進部会の設置について、資料４　食育推進部会の設置について）により、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第７条第１項及び２項の規定に基づき、部会の審議事項を踏まえ設置に係る事項、及び部会の委員について、会長の指名により定める旨、事務局から説明を行った。

当該説明を踏まえ、８０２０運動推進部会の設置案、地域・職域連携推進部会の設置案、並びに食育推進部会の設置案について、委員から異議がなく本案は了承された。

次に、会長が８０２０運動推進部会、地域・職域連携推進部会、並びに食育推進部会の委員を指名した。指名に当たっては、急な話であることから、事務局案（８０２０運動推進部会委員（案）、地域・職域連携推進部会（案）、並びに食育推進部会（案））が提示され、同案のとおり会長が指名した。

（３）新世紀ちば健康プランについて（報告）

資料（資料５　新世紀ちば健康プランについて）により、策定の経緯、計画概要（基本目標、中間評価・見直し等）並びに今後の予定について、事務局から説明を行った。

【質疑応答等発言要旨】

＜委員＞

本計画策定時の調査において、「畳の上で亡くなりたいか」という項目を加えていただいたという記憶があるが、今回は本協議会委員から調査項目の追加等に係る意見があった場合には、反映することは可能か。

＜事務局＞

今回は、平成１４年度に実施した調査項目との比較のための調査を予定している。新たな指標及び調査等については、国・県の方針や予算等との兼ね合いもあるため、提案いただいた時点で検討していきたい。

＜委員＞

平成２３年度に実施する調査及び評価等については、誰が実施するのか。特に、すこやか親子に係る評価等については別途委員会等を設置する予定等あるのか。

＜事務局＞

調査結果及び指標については、本協議会において結果を報告する予定である。現時点では、新たな部会等を設置し、調査及び評価等を実施していく予定はないが、人数の多い協議会であるため、今後検討していきたい。

ただ、調査項目等はある程度固まっており、基本的には本協議会が評価のための審議の場であると考えている。

＜委員＞

すこやか親子の中でも特に母子保健に係る部分については、審議すること自体が難しく感じるため、できれば事前に評価等について検討する場が持てないものか。

予算等もあるとは思うが、何か対応できないものか。

＜会長＞

母子保健の評価等の検討をする上で、本協議会委員の中で共に協議の実施を考える分野等はあるか。

＜委員＞

例えば思春期保健分野においては、学校分野の委員の意見を伺いたい。

千葉市では育児不安の割合が非常に多く、全く改善されていない状況であり、根本的な見直しが必要と考える。特に、思春期保健の課題と育児不安である。

＜事務局＞

調査指標の結果については、本協議会の中で示す予定である。その結果、改善等が乏しい指標がある場合には、今後の計画においてどのような取り組みが必要なのかということを、本協議会の中でご意見いただきたいと考えている。

＜会長＞

調査の項目を変えると評価に係る比較が困難となるため、調査項目のままとることは当然だろう。

調査結果については、項目ごとに本協議会で審議するか、全体をいくつかに分け、協議会委員も複数のグループに分かれた上で審議するか等は、追って協議することとしたい。

＜委員＞

本計画の中間評価における現状値において、肥満男性の割合が悪化し、女性は改善傾向であるという割には、糖尿病の疑いのある者の割合が増加していることや、２０代女性の非喫煙者の割合が減っているという割には、乳幼児を持つ母親の喫煙率は高い状況がみられる。

これらの調査に係る母数や、どのように母集団を把握し調査を実施したのか。

また、資料５の冊子に記載のある「参考３」とはどのような趣旨か。

＜事務局＞

中間評価の際には、母集団となる対象が計画策定時と若干異なっている項目があるため、参考値として「参考３」と記載している。そのため、次回計画では指標を十分精査した上で、調査実施したいと考えている。ついては、「参考」とは、調査の母集団が計画策定時と中間評価において若干異なっているという趣旨である。

＜委員＞

実際に市民全数に対し、どの位の人数を調査したのか。

＜事務局＞

当時の調査資料が本日手元にないため、母数は即答しかねるが、単位としては千人単位である。

中間評価では、平成２０年度の医療制度改革により、国・県の計画が変更したことに伴い、急遽本市計画等の変更・評価することとなったため年度を逃した状況である。そのため、十分な時間がかけられたかと問われれば、十分ではなかったと認識している。ついては、次回計画では一年かけて母数・母集団も含めて検討していきたい。

＜委員＞

印象としては随分改善しているように見えたため、この結果がある程度以上の母数に基づくのであれば、信頼があり、千葉市の状況も改善しているのではと考えたところである。
＜会長＞
委員の発言のとおり、評価結果を記載する場合には、母数も記載した方が良いだろう。
また、調査方法と結果の評価については、追々もう少し考えていただきたい。
＜委員＞
千葉市は大変広い面積であるため、調査結果には地域差が出てくると思われ、評価の際にはこの地域差を解消していくということも計画を進めていく中で考慮していただきたい。
＜会長＞
人口の分布・医療供給体制等の違いにより地域差が出てくると思われる。
地域差を出すならば区別で出すしかないのではないか。
＜事務局＞
地域ごとに計画を策定したわけではないため、区別の結果というのは厳しい。
今後、調査の計画を立てる際には、区別の調査ができるのか考えていきたい。しかし、区別に分ければ母数が少数となり、比較ができるのかという問題も考えられるため、どこまで実施可能か判断した上で進めていきたく、この場で必ず区別に実施するとは即答しかねるものである。
＜委員＞
県民栄養調査の中間結果等を見ると、千葉市は回収率が低い傾向にあり、どうしても都市部は低く出がちである。調査をする際には、調査の必要性が市民によく解るよう周知していただきたい。
都市部は、夫婦が仕事をしていれば、昼は不在のため調査に出向いても把握ができず、夜は出向いてもドアも開けてもらえないことがある。ところが農家など地域で繋がりがあれば、隣近所が代わりに調査票を預かってくれる、ということもある。
協力した調査が、今後どのように自分達に返ってくるか解れば、回答する気持ちになるが、ただ配布されるだけでは実際この調査が自分達にどう反映するかが解らず、回答せずとも良いような気持になってしまうこともあると聞いている。
印西市では、このような調査を実施する場合には、最初のページに「元気な印西市をつくるために、この調査票に記入しましょう」など呼びかけから始め、内容については柔らかい表現で記載している。こういった工夫をするだけでも、違うのではないか。
＜会長＞
委員の意見を踏まえた表現方法等を考慮していただきたい。また、この中間評価時の回収率はどの程度であったか。
＜事務局＞
項目毎に調査の母数が異なり、無作為抽出の調査もあれば、乳幼児健診等の場を活用したりと項目によって回収率が異なる。項目が多岐に渡っているため、各々の方法で調査実施していることをご理解いただきたい。
＜委員＞
非常に多岐に渡って項目立てている中で、各々の項目について、『今後の「市民を支える取り組み」』という活動方針が記載されているが、各々の取り組みがどの程度進捗・到達したのかも含めて評価されているという認識で良いか。
つまり、指標の到達度と共に、活動の到達度といった実施体制側の評価についても大切な部分であると考えるが、考え如何。
＜事務局＞
先ほど申し上げている調査とは、指標がどう改善したかを測るための調査である。委員のご指摘の『今

後の「市民を支える取り組み」』について、どのような取り組みを実施してきたかということについては、平成１４年度から今年度まで実施してきた事業及び参加者数等のお示しはできるものである。

しかし、数値としての活動の到達度は設定していないため、数値として明らかにせよということであれば、困難である。

資料５の冊子は概要版のため簡潔な記載だが、本紙では詳細な記載があり、各々事業がどう展開してきたかは、お示しできていると考えている。

＜委員＞

行政側の取り組みと共に、市民側の取り組み、関係機関側の取り組みは各々一丸となって進めていくものであるため、是非成果を見える形で示していただきたい。

＜委員＞

歯科について資料５の冊子９ページに、ヘルシーカムカムの記載があるが、千葉県の歯科医師会と協働し、口腔がん検診を実施している。この場で述べるべきかまた冊子に記載すべき事項かは解らないが、この取り組みについてある程度の成果を得ており、今後千葉市の計画の中で口腔がんについて入れることは考えているか。

医療費が高騰しており、本市始め、地方自治体に多額の負担がかかっている。口腔がんは早期に発見すれば非常にコストダウンとなり、市にとっても有益である。是非この点について考慮いただき、口腔の健康の一分野に加えていただきたい。

＜事務局＞

個別具体的にどのような取り組みを進めていくかという点については、指標の調査をした後に、皆様にご審議いただく課題の一つと考えている。

今この場でご指摘の事項の扱いの可否を決めることはできないため、口腔に係る健康指標を踏まえた上で考えてまいりたい。ただ、今から新たに指標を加えても前回との比較にはならないため、指標の調査にはならない。

ただ、次回計画の策定においても、先ほど申し上げた通り国の方針あるいは県の方針があって初めて市の本計画となるため、国・県の状況を見ながら取り組み及び指標を検討していくことを考えている。

（４）今後の審議日程

次会の協議会は、今年の秋頃を開催予定とし、各部会はそれまでの間に一度は開催する予定である旨、並びに詳細が決まった際には、会長をはじめ、各委員に追って連絡することについて事務局から説明を行った。

以上のとおり議事を進め、午後８時頃に閉会した。

以上

平成 23 年 1 月 20 日（木）開催の千葉市健康づくり推進協議会の議事録として承認し、署名する。

千葉市健康づくり推進協議会　会長　　……

問い合わせ先　保健福祉局健康部健康企画課
電話　043-245-5208
ＦＡＸ　043-245-5588
電子メール　kikaku.HWH@city.chiba.lg.jp